

連結情報(主要な経営指標等の推移)

項目	期間別	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成21年度	平成22年度
		中間連結会計期間	中間連結会計期間	中間連結会計期間		
連結経常収益	百万円	24,660	25,828	26,146	49,718	49,580
うち連結信託報酬	百万円	—	—	—	0	0
連結経常利益	百万円	600	3,692	5,612	3,462	5,386
連結中間純利益	百万円	1,695	2,553	3,590	—	—
連結当期純利益	百万円	—	—	—	4,462	3,956
連結中間包括利益	百万円	—	2,444	3,951	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	—	1,108
連結純資産額	百万円	93,258	99,294	100,708	97,507	97,413
連結総資産額	百万円	2,479,957	2,565,113	2,626,631	2,547,544	2,553,996
1株当たり純資産額	円	422.15	448.81	455.07	441.45	440.21
1株当たり中間純利益金額	円	7.84	11.82	16.62	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	20.65	18.32
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	—	—	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	3.67	3.77	3.74	3.74	3.72
連結自己資本比率(国内基準)	%	9.32	10.10	10.70	9.61	10.28
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	123,836	90,260	122,017	144,655	60,260
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△ 68,082	△ 76,465	△ 43,203	△ 47,611	△ 70,215
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	1,302	△ 846	△ 3,896	671	△ 3,630
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	百万円	104,834	158,464	206,864	145,502	131,938
従業員数〔外、平均臨時従業員数〕	人	1,646 [550]	1,604 [559]	1,596 [547]	1,592 [552]	1,569 [556]
信託財産額	百万円	33	25	15	33	24

- (注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、16ページの「1株当たり情報」に記載しております。
3. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については潜在株式がないため記載しておりません。
4. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
5. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
6. 平成21年度中間連結会計期間及び平成22年度中間連結会計期間の平均臨時従業員数は、第2四半期連結会計期間における平均雇用人員数であります。
7. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社であります。
8. 平成22年度中間連結会計期間の連結中間包括利益の算定に当たり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理をしております。

連結情報(中間連結財務諸表)

当行は、中間連結財務諸表につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

中間連結貸借対照表		(金額単位：百万円)	
科目	期間別	前中間連結会計期間 (平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
		金額	金額
(資産の部)			
現金預け金		158,717	207,051
コールローン及び買入手形		2,217	974
買入金銭債権		13,280	13,485
商品有価証券		203	266
金銭の信託		2,575	2,571
有価証券		793,904	822,512
貸出金		1,528,191	1,515,564
外国為替		2,460	2,627
その他資産		10,851	9,905
有形固定資産		43,291	42,448
無形固定資産		4,774	6,490
繰延税金資産		13,790	12,355
支払承諾見返		11,114	9,540
貸倒引当金	△	20,258	19,163
資産の部合計		2,565,113	2,626,631
(負債の部)			
預金		2,302,748	2,319,753
譲渡性預金		75,301	99,562
コールマネー及び売渡手形		5,262	7,056
借入金		25,618	29,911
外国為替		5	13
社債		10,000	10,000
その他負債		20,104	34,323
退職給付引当金		6,480	6,910
役員退職慰労引当金		247	274
睡眠預金払戻損失引当金		1,244	1,034
ポイント引当金		16	22
再評価に係る繰延税金負債		7,674	7,520
支払承諾		11,114	9,540
負債の部合計		2,465,818	2,525,923
(純資産の部)			
資本金		25,000	25,000
資本剰余金		6,563	6,563
利益剰余金		47,064	51,028
自己株式	△	1,339	1,346
株主資本合計		77,288	81,244
その他有価証券評価差額金		10,177	7,723
繰延ヘッジ損益	△	569	575
土地再評価差額金		10,040	9,881
その他の包括利益累計額合計		19,648	17,028
少数株主持分		2,358	2,435
純資産の部合計		99,294	100,708
負債及び純資産の部合計		2,565,113	2,626,631

中間連結損益計算書		(金額単位：百万円)	
科目	期間別	前中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
		金額	金額
経常収益			
資金運用収益		20,378	18,240
(うち貸出金利息)		(14,399)	(13,197)
(うち有価証券利息配当金)		(5,807)	(4,850)
役務取引等収益		3,078	3,022
その他業務収益		1,551	2,085
その他経常収益		819	2,798
経常費用			
資金調達費用		2,087	1,514
(うち預金利息)		(1,637)	(1,111)
役務取引等費用		689	673
その他業務費用		856	502
営業経費		13,850	14,466
その他経常費用		4,652	3,377
経常利益		3,692	5,612
特別利益			
固定資産処分益		—	46
償却債権取立益		606	—
特別損失			
固定資産処分損		54	53
減損損失		1,243	317
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額		144	—
税金等調整前中間純利益		2,855	5,288
法人税、住民税及び事業税		97	153
法人税等調整額	△	7	1,447
法人税等合計		90	1,600
少数株主損益調整前中間純利益		2,764	3,687
少数株主利益		211	97
中間純利益		2,553	3,590

中間連結包括利益計算書		(金額単位：百万円)	
科目	期間別	前中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
		金額	金額
少数株主損益調整前中間純利益		2,764	3,687
その他の包括利益	△	320	263
その他有価証券評価差額金		109	477
繰延ヘッジ損益	△	426	214
持分法適用会社に対する持分相当額	△	4	0
中間包括利益		2,444	3,951
親会社株主に係る中間包括利益		2,235	3,854
少数株主に係る中間包括利益		209	96

連結情報(中間連結財務諸表)

中間連結株主資本等変動計算書						(金額単位：百万円)	
科目	期間別	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	科目	期間別	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
		(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)			(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
		金額	金額			金額	金額
株主資本				その他の包括利益累計額			
資本金				その他有価証券評価差額金			
当期首残高		25,000	25,000	当期首残高		10,069	7,244
当中間期変動額				当中間期変動額			
当中間期変動額合計		—	—	株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)		107	478
当中間期末残高		25,000	25,000	当中間期変動額合計		107	478
資本剰余金				当中間期末残高		10,177	7,723
当期首残高		6,563	6,563	繰延ヘッジ損益			
当中間期変動額				当期首残高	△	143	△ 361
当中間期変動額合計		—	—	当中間期変動額			
当中間期末残高		6,563	6,563	株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	△	426	△ 214
利益剰余金				当中間期変動額合計	△	426	△ 214
当期首残高		44,464	47,919	当中間期末残高	△	569	△ 575
当中間期変動額				土地再評価差額金			
剰余金の配当	△	648	△ 648	当期首残高		10,736	10,047
中間純利益		2,553	3,590	当中間期変動額			
自己株式の処分	△	0	—	株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	△	695	△ 166
土地再評価差額金の取崩		695	166	当中間期変動額合計	△	695	△ 166
当中間期変動額合計		2,600	3,108	当中間期末残高		10,040	9,881
当中間期末残高		47,064	51,028	その他の包括利益累計額合計			
自己株式				当期首残高		20,662	16,931
当期首残高	△	1,335	△ 1,344	当中間期変動額			
当中間期変動額				株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	△	1,013	97
自己株式の取得	△	3	△ 2	当中間期変動額合計	△	1,013	97
自己株式の処分		0	—	当中間期末残高		19,648	17,028
当中間期変動額合計	△	3	△ 2	少数株主持分			
当中間期末残高	△	1,339	△ 1,346	当期首残高		2,154	2,343
株主資本合計				当中間期変動額			
当期首残高		74,691	78,138	株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)		203	91
当中間期変動額				当中間期変動額合計		203	91
剰余金の配当	△	648	△ 648	当中間期末残高		2,358	2,435
中間純利益		2,553	3,590	純資産合計			
自己株式の取得	△	3	△ 2	当期首残高		97,507	97,413
自己株式の処分		0	—	当中間期変動額			
土地再評価差額金の取崩		695	166	剰余金の配当	△	648	△ 648
当中間期変動額合計		2,596	3,105	中間純利益		2,553	3,590
当中間期末残高		77,288	81,244	自己株式の取得	△	3	△ 2
				自己株式の処分		0	—
				土地再評価差額金の取崩		695	166
				株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	△	810	188
				当中間期変動額合計		1,786	3,294
				当中間期末残高		99,294	100,708

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(金額単位：百万円)

科目	期間別	前中間連結会計期間 (自 平成22年4月 1日 至 平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年4月 1日 至 平成23年9月30日)
		金額	金額
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間純利益		2,855	5,288
減価償却費		1,138	1,534
減損損失		1,243	317
持分法による投資損益(△は益)	△	16	7
貸倒引当金の増減(△)		1,162	2,513
退職給付引当金の増減額(△は減少)		167	242
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)		11	2
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)		151	65
ポイント引当金の増減額(△は減少)	△	21	10
資金運用収益	△	20,378	18,240
資金調達費用		2,087	1,514
有価証券関係損益(△)	△	288	429
金銭の信託の運用損益(△は運用益)		64	40
為替差損益(△は益)	△	13	7
固定資産処分損益(△は益)		54	7
貸出金の純増(△)減		58,031	41,346
預金の純増減(△)	△	3,384	11,421
譲渡性預金の純増減(△)		38,543	55,984
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△	298	5,746
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減		24	12
コールローン等の純増(△)減		1,363	5,357
商品有価証券の純増(△)減		294	41
コールマネー等の純増減(△)	△	10,167	4,862
外国為替(資産)の純増(△)減	△	533	878
外国為替(負債)の純増減(△)	△	2	7
資金運用による収入		20,043	18,182
資金調達による支出	△	2,001	2,288
その他		237	3,563
小計		90,368	122,085
法人税等の支払額	△	107	67
営業活動によるキャッシュ・フロー		90,260	122,017
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出	△	275,755	228,234
有価証券の売却による収入		68,101	91,251
有価証券の償還による収入		132,432	94,261
有形固定資産の取得による支出	△	376	479
有形固定資産の売却による収入		35	236
無形固定資産の取得による支出	△	901	239
投資活動によるキャッシュ・フロー	△	76,465	43,203
財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付借入金の返済による支出		—	3,000
配当金の支払額	△	647	647
少数株主への配当金の支払額	△	5	5
自己株式の取得による支出	△	3	2
自己株式の売却による収入		0	—
リース債務の返済による支出	△	189	240
財務活動によるキャッシュ・フロー	△	846	3,896
現金及び現金同等物に係る換算差額		13	7
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)		12,961	74,925
現金及び現金同等物の期首残高		145,502	131,938
現金及び現金同等物の中間期末残高		158,464	206,864

連結情報(中間連結財務諸表)

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

当中間連結会計期間(自平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1. 連結の範囲に関する事項

- 連結子会社 6社
会社名 四銀ビジネスサービス株式会社
四銀ビル管理株式会社
四銀代理店株式会社
四国保証サービス株式会社
四銀コンピューターサービス株式会社
四銀キャピタルリサーチ株式会社
- 非連結子会社 2社
会社名 四国ベンチャー育成第1号投資事業有限責任組合
四国ベンチャー育成第2号投資事業有限責任組合
非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- 持分法適用の非連結子会社 0社
- 持分法適用の関連会社 1社
会社名 四銀総合リース株式会社
- 持分法非適用の非連結子会社2社
会社名 四国ベンチャー育成第1号投資事業有限責任組合
四国ベンチャー育成第2号投資事業有限責任組合
- 持分法非適用の関連会社 0社
持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。
9月末日 6社

4. 会計処理基準に関する事項

- 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
- 有価証券の評価基準及び評価方法
(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他の有価証券のうち時価のあるものについては、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 減価償却の方法
①有形固定資産(リース資産を除く)
当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 19年~50年
その他 5年~15年
連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
②無形固定資産(リース資産を除く)
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
③リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、零としております。
- 貸倒引当金の計上基準
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以

下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は40,235百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(6) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務： その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理

数理計算上の差異： 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生した連結会計年度から費用処理

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(9) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、クレジットカードの将来のポイント利用による費用負担に備えるため、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認める額を計上しております。

(10) 外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(11) リース取引の処理方法

当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(12) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ取引は当行の有価証券等会計基準に則り、ヘッジ対象である一部の固定金利貸出金から生じる金利リスクを回避するため、ヘッジ手段として各取引毎に金利スワップ取引を行う「個別ヘッジ」を実施しております。ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することで、ヘッジの有効性を評価しております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

- (13) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- (14) 消費税等の会計処理
 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

追加情報

当中間連結会計期間（自平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）
 当中間連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日）を適用しております。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）に基づき、当中間連結会計期間の「貸倒引当金戻入益」及び「償却債権取立益」は、「その他経常収益」に計上しておりますが、前中間連結会計期間については遡及処理を行っておりません。

注記事項

（中間連結貸借対照表関係）

当中間連結会計期間（平成23年9月30日）

- ※1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式1,155百万円及び出資金280百万円を含んでおります。
- ※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は2,314百万円、延滞債権額は58,911百万円です。
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未取利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未取利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- また、延滞債権とは、未取利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- ※3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は204百万円です。
- なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- ※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,640百万円です。
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- ※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は63,070百万円です。
- なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、15,138百万円です。
- ※7. 担保に供している資産は次のとおりです。
- 担保に供している資産
- | | |
|-------------|-----------|
| 有価証券 | 89,918百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | |
| 預金 | 5,323百万円 |
| 借入金 | 9,120百万円 |
- 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券101,899百万円を差入れております。
- また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は7百万円、保証金等は904百万円です。
- ※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、489,232百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが481,409百万円あります。
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手

続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
- 再評価を行った年月日 平成10年3月31日
 同法律第3条第3項に定める再評価の方法
 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。
- 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 14,523百万円
- ※10. 有形固定資産の減価償却累計額 25,875百万円
- ※11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金15,000百万円が含まれております。
- ※12. 社債は、劣後特約付社債10,000百万円です。
- ※13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は4,024百万円です。

（中間連結損益計算書関係）

当中間連結会計期間（自平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

- ※1. その他経常収益には、貸倒引当金戻入益1,664百万円及び償却債権取立益493百万円を含んでおります。
- ※2. その他経常費用には、貸出金償却1,192百万円、株式等売却損1,457百万円及び株式等償却457百万円を含んでおります。
- ※3. 継続的な地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、以下の資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額317百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

（高知県内）

主な用途	種類	減損損失（百万円）
遊休資産4カ所	土地及び建物	93 (うち土地 86) (うち建物 7)

（高知県外）

主な用途	種類	減損損失（百万円）
営業店舗3カ所	土地及び建物	198 (うち土地 157) (うち建物 40)
遊休資産3カ所	土地	25

営業店舗については、管理会計において継続的な収支の把握を行っている単位である各営業店を、また遊休資産等については各資産を、グルーピングの最小単位としております。また、連結子会社は各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。

当資産グループの回収可能価額は、主として鑑定評価額等に基づき算定した正味売却価額等によっております。

（中間連結株主資本等変動計算書関係）

当中間連結会計期間（自平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当中間連結会計期間 増加株式数（千株）	当中間連結会計期間 減少株式数（千株）	当中間連結会計期間末 株式数（千株）	摘要
発行済株式					
普通株式	218,500	—	—	218,500	
自己株式					
普通株式	2,538	10	—	2,548 (注)	

（注）当中間連結会計期間増加自己株式数は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

（1）当中間連結会計期間中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	648	3.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日

- （2）基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の 原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成23年11月11日 取締役会	普通株式	540	利益剰余金	2.50	平成23年9月30日	平成23年12月9日

連結情報(中間連結財務諸表)

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当中間連結会計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成23年9月30日現在

現金預け金勘定	207,051百万円
その他預け金	△ 187百万円
現金及び現金同等物	206,864百万円

(リース取引関係)

当中間連結会計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

有形固定資産

主として事務什器であります。

②リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額

	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間連結会計期間末残高相当額 (百万円)
有形固定資産	824	656	—	168
無形固定資産	—	—	—	—
合計	824	656	—	168

②未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額

	百万円	
1年内	119	
1年超	61	
合計	180	

③リース資産減損勘定中間連結会計期間末残高

リース資産減損勘定中間連結会計期間末残高 一百万円

④支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

	百万円	
支払リース料	76	
リース資産減損勘定の取崩額	—	
減価償却費相当額	69	
支払利息相当額	3	
減損損失	—	

⑤減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

⑥利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	百万円	
1年内	181	
1年超	268	
合計	449	

(金融商品関係)

当中間連結会計期間(平成23年9月30日)

金融商品の時価等に関する事項

平成23年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照。

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金預け金	207,051	207,051	—
(2) コールローン及び買入手形	974	974	—
(3) 買入金銭債権	13,485	13,485	—
(4) 商品有価証券			
売買目的有価証券	266	266	—
(5) 金銭の信託	2,571	2,571	—
(6) 有価証券			
満期保有目的の債券	12,719	12,959	240
その他有価証券	800,843	800,843	—
(7) 貸出金	1,515,564	—	—
貸倒引当金(*1)	△18,781	—	—
	1,496,782	1,512,940	16,157
(8) 外国為替(*1)	2,624	2,624	—
資産計	2,537,319	2,553,717	16,398
(1) 預金	2,319,753	2,321,037	1,284
(2) 譲渡性預金	99,562	99,578	15
(3) コールマネー及び売渡手形	7,056	7,056	—
(4) 借入金	29,911	29,911	—
(5) 外国為替	13	13	—
(6) 社債	10,000	10,053	53
負債計	2,466,297	2,467,650	1,353
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	110	110	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,119)	(1,119)	—
デリバティブ取引計	(1,008)	(1,008)	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、外国為替に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、日本証券業協会の公表する価格等を時価としております。

(5) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会の公表する価格等を時価とすることとしております。また、コールローン及び金融機関預け金については、約定期間が短期間又は満期がなく、時価と帳簿価額が近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(6) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会の公表する価格等を時価としております。上場投資信託は取引所の価格、非上場投資信託は投資信託委託会社の公表する基準価格等を時価としております。

自行保証付私募債は将来キャッシュ・フローを見積り、市場金利に内部格付及び担保等を反映した信用コスト率を加えた割引率で割り引いた額を時価としております。ただし、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先の発行する私募債については、担保及び保証による回収見込額等を時価としております。

変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断したものは、当中間連結会計期間末においては、合理的に算定された価額をもって中間連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって中間連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は37百万円増加、「繰延税金資産」は15百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は22百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(7) 貸出金

貸出金は将来キャッシュ・フローを見積り、市場金利に内部格付及び担保等を反映した信用コスト率を加えた割引率で割り引いた額を時価としております。外貨貸出金については、変動金利であり、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が融資実行後大きく異なっていない限り時価と帳簿価額が近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当座貸越は、返済期限を設けているものを除き、帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表計上額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

(8) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）、輸出手形・旅行小切手等（買入外国為替）、輸入手形による手形貸付（取立外国為替）であります。これらは、満期のない預け金、又は約定期間が短期間であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価については、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。外貨預金及び非居住者円預金については、約定期間が短期間であり、時価と帳簿価額が近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形

これらは、約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、将来キャッシュ・フローを算出し、当行が新規に借入する場合に適用される金利で割り引いた額を時価としております。

(5) 外国為替

外国為替のうち、売渡外国為替及び未払外国為替は、外貨の売渡しや海外からの被仕向送金で支払銀行や顧客への決済が未了となっているもので、短期間で決済されるものであります。これらの時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 社債

当行発行の劣後特約付社債の時価は、市場価格によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「デリバティブ取引関係」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 (6) 有価証券」には含まれておりません。

区分	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
① 非上場株式 (*1) (*2)	6,734
② 非上場外国証券 (*1)	1
③ 非連結子会社出資金 (*1)	280
④ 関連会社株式 (*1)	1,155
⑤ 投資事業組合出資金 (*3)	778
合計	8,950

(*1) 非上場株式、非上場外国証券、非連結子会社出資金及び関連会社株式につきましては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について1百万円減損処理を行っております。

(*3) 投資事業組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

※「子会社及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

当中間連結会計期間

1. 満期保有目的の債券 (平成23年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	9,816	10,017	200
	地方債	2	2	0
	短期社債	—	—	—
	社債	2,900	2,939	39
	その他	—	—	—
	小計	12,719	12,959	240
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		12,719	12,959	240

2. その他有価証券 (平成23年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	17,643	12,834	4,809
	債券	667,151	650,484	16,667
	国債	359,363	350,646	8,717
	地方債	94,507	91,343	3,163
	短期社債	—	—	—
	社債	213,280	208,494	4,786
	その他	6,678	6,465	212
	小計	691,474	669,784	21,689
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	17,521	25,355	△ 7,834
	債券	83,418	83,607	△ 189
	国債	63,632	63,782	△ 149
	地方債	4,643	4,645	△ 1
	短期社債	—	—	—
	社債	15,141	15,180	△ 38
	その他	8,429	9,243	△ 813
	小計	109,369	118,206	△ 8,837
合計		800,843	787,991	12,851

3. 減損処理を行った有価証券

有価証券（売買目的有価証券を除く。）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、株式455百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、中間連結会計期間末前1カ月の平均の時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合は、全銘柄を著しい下落と判定し、30%以上50%未満下落した場合は、発行会社の信用リスク（自己査定における債務者区分・外部格付）を勘案し、過去の株価動向及び業績推移等により判定しております。

(金銭の信託関係)

当中間連結会計期間

1. 満期保有目的の金銭の信託 (平成23年9月30日現在)

該当ありません。

2. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) (平成23年9月30日現在)

該当ありません。

連結情報(中間連結財務諸表)

(その他有価証券評価差額金)

当中間連結会計期間

○その他有価証券評価差額金(平成23年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	12,845
その他有価証券	12,845
(△)繰延税金負債	5,114
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	7,731
(△)少数株主持分相当額	40
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	32
その他有価証券評価差額金	7,723

(注)投資事業有限責任組合等に係る評価差額△6百万円については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

(デリバティブ取引関係)

当中間連結会計期間

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- 金利関連取引(平成23年9月30日現在)
該当ありません。
- 通貨関連取引(平成23年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融 商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	125,707	107,351	72	72
	為替予約				
	売建	1,370	111	124	124
	買建	19,081	111	△ 86	△ 86
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	110	110

(注)1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2.時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3.株式関連取引(平成23年9月30日現在)

該当ありません。

4.債券関連取引(平成23年9月30日現在)

該当ありません。

5.商品関連取引(平成23年9月30日現在)

該当ありません。

6.クレジットデリバティブ取引(平成23年9月30日現在)

該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

当中間連結会計期間(自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)

該当ありません。

(資産除去債務関係)

当中間連結会計期間(平成23年9月30日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当中間連結会計期間(平成23年9月30日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

連結情報(リスク管理債権／事業の種類別セグメント情報等)

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当中間連結会計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

当行グループは、一部で銀行業以外の事業を営んでおりますが、それらの事業は量的に重要性が乏しく、報告セグメントは銀行業単一となるため、記載を省略しております。

【関連情報】

当中間連結会計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. サービスごとの情報

	貸出業務 (百万円)	有価証券投資業務 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
外部顧客に対する 経常収益	13,304	6,838	6,003	26,146

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当中間連結会計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

当行グループは、報告セグメントは銀行業単一となるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当中間連結会計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

該当ありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当中間連結会計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

該当ありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

		当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
1株当たり純資産額	円	455.07
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額	百万円	100,708
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	2,435
うち少数株主持分	百万円	2,435
普通株式に係る中間期末の純資産額	百万円	98,273
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数	千株	215,951

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		当中間連結会計期間 (自平成23年4月1日至平成23年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	円	16.62
(算定上の基礎)		
中間純利益	百万円	3,590
普通株主に帰属しない金額	百万円	—
普通株式に係る中間純利益	百万円	3,590
普通株式の期中平均株式数	千株	215,957

(注) なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当行は、平成23年9月26日開催の取締役会決議に基づき、次のとおり劣後特約付無担保社債を発行いたしました。

銘柄	株式会社四国銀行第2回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)
発行総額	金7,000百万円
各社債の金額	金100百万円
発行価格	各社債の金額100円につき金100円
利率	平成23年11月2日の翌日から平成28年11月2日まで年2.00% 平成28年11月2日以降に到来するいずれかの支払期日に6ヶ月ユーロ円ライボークに2.98%を加算した利率
償還期限	平成33年11月2日
償還方法	期日一括償還。ただし、金融庁の承認を得たうえで、平成28年11月2日以降に到来するいずれかの支払期日に、期限前償還することができる。
払込期日	平成23年11月2日
資金使途	平成23年度下期中を目処に全額を貸出金等の一般運転資金に充当予定

リスク管理債権額

(金額単位：百万円)

区分	平成22年9月期末	平成23年9月期末
破綻先債権	4,266	2,314
延滞債権	51,785	58,911
3カ月以上延滞債権	242	204
貸出条件緩和債権	5,544	1,640
合計	61,838	63,070

事業の種類別セグメント情報

(金額単位：百万円)

前・当中間連結会計期間

連結会社は一部で銀行業以外の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載を省略しております。